宮田村議会議会評価報告書

評価対象年:2020年(令和2年)

1月1日から12月31日まで



改選後に実施した基礎研修の様子(2020年5月12日)

2021年3月23日



宮田村議会議会評価表

評価対象暦年	評価実施年月日	評価記入者名
2020年 (令和2年)	2021年2月25日	天野早人議長 加藤恭一副議長

※2020年1月1日から2020年12月31日までを評価の対象とした。

	4	良好に実施されている	平均値	26
評価	3	改善の余地あり		5.0
採点	2	改善を要する	前年平均值	3.5
	1	抜本的見直しを要する	差	+0.1

※「主な関係法令」は評価時点で最新の状況に更新した。

		づくり基本条例	で取材の状況に更 上な関係法令	70101	評価	理由·意見·提案
第3章 議会 (議会の役割及び責務)	8 条	議員で構成され る意思決定機関	議会評価要綱 (2019年8月20日 施行、宮田村議 会特別評価要	2	改善を要す る	新年度の議会活動に反映させることができるよう、今回の評価については、半年にとができるよう、今して、半年にど前倒して実施することとと実施の実施のを実施の実施のとことと実施の時期について、でずるも正準にである。2019年1月1日から2019年12月31日までの暦年を対象に評価をから、第9章に評価をから、第7条に対した。第10年2月31日までの暦年を対像に対した。第10年2月31日までの暦年を対像に対した。第10年2月31日までの暦年を対像に対した。第10年2月31日までの暦年を対像に対した。第10年2月31日までの暦年を対像に対した。第10年2月31日までの時間がある。2020年2月6日に大会のである。2020年2月6日に大会のである。第2020年2月6日に、2020年2月1日まで、2020年3月1

É	宮田村むらづくり基本条例		主な関係法令		評価	理由•意見•提案	
				(2) 宮田村議会 決算評価要綱 (2019年9月19日 施行、同日宮田 村議会特別評 価要綱廃止)	3	改善の余地あり	「福祉タクシー事業」、「中学校教育にでは、「「福祉タクシー事務(ICT教材)」、「「知事務(ICT教材)」、「「知事をでは、「一年の機材」」、「「知事をは、「一年のでは、「」」」「「一年のでは、「日本のでは、「
第 3 章 議会	(議会の役割及び責務)	第8条	2 議議に 対議合め 議極びへ果ない。 議会に 対議論 ををいる には は、当間でしたのに信 がいる にいる は、当間でしたのに は 報開 村任め にない ない を を 及民を を を を 及民を といる に ない ない またい ない またい ない は は に ない ない は ない は	議決結果表要 綱(2016年4月1 日施行)	3	改善の余地あり	定例会及び臨時会での議決結果を議員別に一覧表にし、危時、ホームページで公開した他、年内に4回発行した議会だよりに掲載した。議会だよりに掲載した。議会だよりに掲載した。議会では、2020年8月13日発足の第38号から、議案ごとに補限では、38号から、議案ごとに補願できている。請願を記載補足説明が記載議議でいない。審議、審査、協議といない。審議、審査、協議といるが表記は補足説のである。
				(2) 宮田村議会 広報広聴条例 (2016年4月1日施行、以後改正)、宮田村議会 会広報(2016年4 月1日施行、以 後改正)	3	改善の余地あり	「宮田村議会だより」を年内に4 回発行した。最終校正日から発 行日までの期間に余裕がなく、 最終校正を座長に一任する状 況が続いている。十分な時間を 確保するため、余裕を持ったき 確保するため、余裕を持ったき 集スケジュールに改めるべき ある。引き続き、読みやすいに 努めるべきである。無投票によ る改選となったため、議会として はじめて、2020年5月14日発行 の議会だより第37号の別冊とし て、「選挙公報集」を発行した。

旨	3田村	むら	づくり基本条例	主な関係法令		評価	理由•意見•提案
				(3) 宮田村議会 議員間討議要 綱(2020年12月1 日施行)	4	良好に実施されている	議員間の討議を通じて、論点を明らかにし、議論を尽くした合意 形成に努めるとともに、審議等の情報を積極的に公開及び発信し、村民への説明責任を果たすことを目的として、本会議及び委員会並びに全員協議会において議員間または委員間の討議を実施できるよう、2020年12月1日に「宮田村議会会議規則」を改正した他、「宮田村議会議員間討議要綱」を新設した。
第 3 章 議会	(議会の役割及び責務)	8	3 議会は、この 条例を遵守し、 村民に信頼と信頼公正 性、透明性を はならない。 はならない。 はならない。	(1) 宮田村議会 会議規則(1988 年3月15日施 行、以後改正)	4	良好に実施されている	第二次機能強化特別委員会での調査研究を経て、修正の動議に関わる条文の最低人数の誤りの修正、本会議及び委員会並びに全員協議会における議員間討議または委員間討議を計議の制度の導入、請願の審査報告に関して会議規則と「宮田村議会請願陳情等要綱」との整合をとるための修正、危機管理連絡会を公務化するための条文追加、を目的として、2020年12月1日に「宮田村議会会議規則」の改正、施行を行った。
				(2) 宮田村議会 (2) 宮田村議会 (2003年1月1施 (2003年1月16年1日1年1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1	4	良好に実施されている	第二次機能強化特別委員のり 調査事件の一つに「議員のが、人に関すること」を掲げ、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大

宮田村むらづくり基本条例	主な関係法令	評価	理由·意見·提案
	(3) 宮田村議会 委員会条例 (1956年11月12 日施行条例第1 号、以後改正)	4 良好に実施されている	2019年12月2日の保護のは、1000年12月2日のには、1000年12月2日のには、1000年12日のでは、1000年12日の
	(4) 宮田村議会 定例会条例 (1956年10月1日 適用、以後改 正)	4 良好に実施されている	良好に実施されており、継続して対応すべきである。
	(5) 宮田村議会 傍聴規則(1956 年12月18日施 行、以後改正)	4 良好に実施されている	2020年の本会議の傍聴者数は延べ74人であり、前年より微増となった(前年延べ69人)。良好に実施されており、継続して対応すべきである。
	(6) 宮田村議会 資料公開要綱 (2016年4月1日 施行)	4 良好に実施されている	良好に実施されており、継続して対応すべきである。

宮田村	むらづくり基本条例	主な関係法令	評価	理由•意見•提案
		(7) 宮田村議会 議長副議長選 挙所信表明要 綱(2016年4月1 日施行)	良好に実施されている	改選にともない、2020年4月3日に議長選挙及び副議長選挙を 実施し、所信表明を行った。議 長選挙は無投票、副議長選挙 には2人が立候補し、選挙となっ た。立候補者の所信表明とそれ に対する質問のやりとりは、正副 議長選挙をあわせて約70分で あった。議事録はホームページ で公開するとともに、良好に実施 されており、継続して対応すべ きである。
		(8) 宮田村議会 選任委員等要 綱(2016年4月1 日施行、以後改 正)	良好に実施されている	改選にともない、2020年4月3日 にすべての委員等の選任を 行った。その後の選任も含め、 良好に実施されており、継続し て対応すべきである。
		(9) 宮田村議会 専決処分条例 (2016年4月1日 施行)	良好に実施 されている	専決処分は3件で、前年と同数であった(前年3件)。条例の範囲内で処分されたことを確認した。
		(10) 宮田村議 会に提出する議 案等の順序を定 める規程(2012 年3月13日、以 後改正)	良好に実施 されている	良好に実施されており、継続して対応すべきである。
第3章 議会 務)	第 議員は、村民の 9 代表として、把 代の意見のととも 屋に努めるとと動 を村民に分かり やすく説明する よう努めない。			
第3章 議会	第 2 議員は、村民 9 の代表として、 条 政治倫理を自覚 し、村民からの 信頼確保に努 めなければなら ない。			

É	日村	むら	づくり基本条例	主な関係法令		評価	理由·意見·提案
第3章 議会	(議員の役割及び責務)	9	3 議員は、誠実 に職務を遂行ら るとともに、自ら の資質の向上を 図るよう努めな ければならな い。	一般質問要綱 (2016年4月1日	4	良好に実施されている	延べ39人の議員が一般質問を 行い、前年より微増となった(前 年延べ31人)。一般質問の質を 向上させるための研修会の実施 を模索したが、予算の問題もあ り、実施に至らなかった。定例会 の度に議会運営委員会におい て一般質問の課題を洗い出し、 全員協議会において共有する 取り組みを行った。今後も継続 すべきである。
第 3 章 議会	(議会への村民参加)	1 0	議会は、村民の 多様な意見を把 握するため、村 民が参加する機 会の拡充に努め なければならな い。	広報広聴条例 (2016年4月1日 施行、以後改	4	良好に実施されている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、少人数で議員不在区への聞き取り調査を実施することとした。広報広聴会議分科会6人が、2020年11月8日に「つつじが丘区役員(18人)」、2020年11月10日に「大原区役員(20人」、2020年11月18日に「北割区役員(3人)」、を対象に議会懇談会を実施した。参加村民数は合計41人で、前年より微増した(前年31人)。2020年度内にまとめを行い、報告書として公開する準備が進行している。
				(2) 宮田村議会 公聴会参考人 要綱(2016年4月 1日施行、以後 改正)	4	良好に実施されている	2020年6月9日、総務経済委員会において、「新型コロナウイルス感染防止に対応する福祉施設への支援に関する請願」に関し、請願者の参考人招致を行った。今後も、審査及び審議を的確に行うため、制度の適切な運用を図るべきである。

75	了田村	すら		主な関係法令		————— 評価	理由•意見•提案
				(3) 宮田村議会請願陳情等要綱(2016年4月1日施行)	2	改善を要する	請願は、探打5件、一次であった。院3等には、探打7件、一次でで一次でで一次でで一次でで一次でで一次でで一次でで一次でで一次でで一次で
第 3 章 議会	(議会の機能強化)	1 1	議会は、第8条 の役割及び責 務を果たすた め、議会の機能 の強化に努めな ければならな い。	(1) 宮田村議会 機能強化特別 委員会要綱 (2020年6月11日 施行、旧要綱は 所掌事件の調 査終了により 2020年2月4日 廃止)	4	良好に実施されている	2020年6月11日、第二次となる機能強化特別委員会を議決により設置し、同日に「宮田村議会機能強化特別委員会要綱」を施行した。議会の機能強化を図ることを目的として、「議会の住民参加に関すること」、「議会のに関すること」、「議員の成り手不足に関すること」、「議員の成り手不足に関すること」、「、必要な条例できること」、が要な条例できることができた。

宮田村むらづくり基本条例	主な関係法令	評価	理由·意見·提案
	(2) 宮田村議会 図書室要綱 (2018年4月1日 施行、以後改 正)	4 良好に実施されている	議会図書室の蔵書は、村図書館の蔵書として登録処理し、 OPACが利用できるようにしている(2017年から継続)。2020年の登録図書は9冊であった(前年は18冊)。2020年2月25日現在の登録図書の総数は70冊である。良好に実施されており、継続して対応すべきである。
	(3) 宮田村議会 研修要綱(2016 年4月1日施行、 以後改正)	2 改善を要す る	2020年8月6日、第二次機能強 化特別を開展会が長野県伊ブレット 議会のICT(タブレット 議会のICT(タブアリット 議会のICT(タブアリット で活用)」に。な終しまた。な終した。な終した。な終りではないではないででででででででででででででででででででででででででででででで
	(4) 宮田村議会 事務局設置条 例(1966年3月16 日施行)、宮田 村議会事務局 処務規程(1975 年3月15日施 行、以後改正)	3 改善の余地あり	事務局の人員配置及び業務について、見直しを求める厳しい声があがっており、村行政当局と継続的に粘り強く協議していく必要がある。
第 (第 村民、議会及び 8 行政は、安心及 7 で安全なも、 で安全なめ、 で安全なめ、 で安全なめ、 で安全なめ、 で安全なめ、 がまり かい であるよう なり ない。			

乍	宮田村むらづくり基本条例		づくり基本条例	主な関係法令		評価	理由·意見·提案
			等から村民の安 心及び安全な	(2016年4月1日施行、以後改正)	4	良好に実施されている	新型インフルエンザ等対策特別措置法により、全国に緊急事態宣言が発令されたことを受けて、2020年4月28日に「宮田村議会における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する申し合わせ」をまとめた。新型コロナウイルス感染症の影響により、村の総合防災訓練(災害対策会別が中止となったため、議会独自の訓練として、2020年9月9日にWeb会議(オンラインを員会等要綱」の制定とは、宮田村議会を議)を試行し、「宮田村議会たってながった。「宮田村議会危機管理条例」の字句修正を行った。
				(2) 宮田村議会 オンライン委員 会等要綱(2020 年12月1日施行)	4	良好に実施されている	新型コロナウイルス感染症の問題に限定せず、やむを得ない理由により、委員会の開催場所への参集が困難な場合、また、地方自治法第100条第12項の規定により設ける協議又は調整を行うための場への参集が困難な場合、オンライン委員会等を実施できる制度を導入するため、2020年12月1日に「宮田村議会会議規則」を改正した他、「宮田村議会オンライン委員会等要綱」を新設した。
第9章 住民参加	(住民参加の推進)	3 7	議会及び行の場合である。 対している は、意等を は、意等を は、 は、 でののできる。 は、 でののできる。 は、 でのできる。 は、 は、 でのできる。 は、 でのできる。 は、	(1) 宮田が高い 関のの 関の では できます できます できます できます できます できます できます できます	4	良好に実施されている	2018年8月17日に、村民、行政、特民で「宮田村むらづくり基本条で「宮田村むらづち上がまる」を立ち上が、本条文を具体化するために「宮田村住民参加の推進に図りまる条例」を施行した。2020年12月1日に宮田村議会の広報に対るとのに「宮田村議会の広報におけるとのには対しては、「徳田村は、「宮田村は、「徳田村は、「藤田村は、

宮田村議会議会評価要綱第3条第2項に基づく意見の聴取の記録

	<u> </u>
聴取日	聴取対象
2021年3月4日	宮田村議会議会運営委員会